

## 令和2年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会 高齢者医療・研究分科会議事録

- 日時 令和2年7月27日（月曜日）午後1時から午後1時35分
- 場所 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21
- 出席者 矢崎分科会長、藍委員、大橋委員、永山委員
- 欠席者 猪口委員
- 審議事項

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターにおける令和元年度業務実績評価（案）に関する意見の決定について

- 施設調整担当課長 ただいまより令和2年度第2回東京都地方独立行政法人評価委員会高齢者医療・研究分科会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。私は7月13日付けの人事異動で施設調整担当課長に着任いたしました中尾と申します。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この度の人事異動により福祉保健局高齢者施策推進担当部長も異動となりましたので、会議に先立ち、担当部長の山本より一言、皆様にご挨拶申し上げます。

- 高齢者施策推進担当部長 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

7月13日付けの人事異動で高齢者施策推進担当部長に着任いたしました山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

7月8日に開催いたしました第1回分科会では、前任の保家が担当しておりましたが、その後人事異動があり、7月13日付けで当職を担当させていただく形となっております。

先日の分科会では、令和元年度業務実績評価（案）につきまして、皆様からのご意見を頂戴したところですが、それを受けまして、本日は事務局としての対応をご報告の上、最終的に委員会として知事へ提出するための意見を確定させていただければと考えております。

法人の評価につきましては、評価主体はあくまで知事ということですが、委員の皆様からの専門的知見に基づくご意見が非常に重要なものと考えております。

法人運営をより充実なものとするためにも、本日もぜひ、ご忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 施設調整担当課長 本日の出席状況でございます。本日は、猪口委員からご欠席の連絡をいただいておりますが、東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第4

項に基づき、過半数を超えておりますので、このまま議事を進めさせていただきます。

本日の高齢者医療・研究分科会は、東京都地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条に基づき公開で行います。また、同要綱第4条に基づき議事録及び会議資料につきましても、後日福祉保健局ホームページにて公開いたします。また、本日の座席でございますが、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、密を避けた座席配置とさせていただきますことを申し添えます。

続きまして、お手元に配付の会議資料の確認をさせていただきます。会議次第とあわせてご確認をお願いいたします。まず、資料1、令和元年度業務実績評価（案）に対する分科会委員意見とその対応（案）。資料2、令和元年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの業務実績に係る評価委員会の意見について（案）。資料3、令和元年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター業務実績評価書（案）。資料4、令和2年度の高齢者医療・研究分科会開催スケジュールとなっております。

以上が皆様のお手元に配付しております資料になります。

なお、次第に記載しております参考資料1から10につきましては、東京都が働き方改革の一環として推進している会議のペーパーレス化によって、委員の皆様のお手元でございますタブレット、この端末を用いて閲覧していただくこととなりますのでご了承ください。

お手元の資料は以上でございますが、不足等がございましたら事務局がお持ちいたします。挙手にてお知らせいただくようお願いします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、矢崎分科会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○矢崎分科会長 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の審議事項は令和元年度業務実績評価（案）に関する意見の決定についてです。それでは、事務局から説明をお願いします。

○施設調整担当課長 それでは、ご説明をさせていただきます。

7月8日の第1回分科会におきまして、令和元年度業務実績評価（案）についてご説明をさせていただき、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。

本日は、皆様からのご意見とその対応を資料1に、また分科会としての意見案を資料2にまとめております。また、資料3は前回から内容に変更はございません。こちらをあわせて御覧いただければと思います。

それでは資料1を御覧ください。いただいたご意見を項目順に整理させていただきます。順にご説明させていただきます。

まず項目10、高齢者に特有な疾患と老年症候群を克服するための研究についてです。本項目の研究内容は、世間一般で見て取り扱いが少ないこと、また法人目的

に沿った法人ならではのものであると言えること、並びに令和元年度の実績と過年度の取組を踏まえ、評定Sが適正とのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、ご意見を踏まえまして、資料2の二つ目のポツのところですが、引き続き、病院と研究所を一体的に運営する法人の特長を生かし、研究を推進していくことを期待するという、この文言でまとめさせていただいております。

資料3につきましては、26ページから28ページにまとめさせていただいております。28ページの最後の矢印の部分が該当しております。あわせてご確認いただければと存じます。

次に、資料1にお戻りいただきまして項目12、老年学研究におけるリーダーシップの発揮についてです。

こちらにつきましては、学会及び論文発表数等の実績について、平成30年度と比較すると数字は落ちており、A評定は検討の余地があるというご意見を前回いただいております。事務局案としてはA評定ということでしたけれども、A評定に至った考えについて回答・対応（案）の欄にまとめております。

確かに、平成30年度の実績と比較すると論文発表数や学会発表数は、実績を落としております。しかし、過去5年間の中で比較すると決して悪い実績ではないということ。また、高齢者ブレインバンクにつきまして、検体の新規登録件数を着実に積み上げており、国内外の研究に活用されていることなど、取組について着実に進んでいるという点。さらに、平成30年度の評価において、その前年度から一部、実績を落とすつつもA評定としていることから、本項目は当該年度の実績だけでなく、ブレインバンクの運営自体も評価していることを踏まえ、今回の評価でもA評定という形で整理をさせていただいております。

資料3につきましては、31ページから32ページに当該項目の評価を記載してございます。32ページの最後の矢印部分をあわせてご確認いただければと存じます。

次に、項目13、研究推進のための基盤強化と成果の還元についてです。本項目の実績については、もう少し伸びしろがあるように見受けられるが、いかがかというご意見を前回頂戴しております。事務局案ではS評定でしたが、考え方について、回答・対応（案）の欄にまとめております。

こちらは確かに、実績については今後も伸びる余地があり、実績だけで評定をSとすることは難しいと考えております。しかし、平成30年度に立ち上げた研究支援組織、健康長寿イノベーションセンター（H A I C）の基盤を強化したことにより、知的財産活動の一層の推進が図られ、また外部資金獲得金額が過去最高を更新した点。さらに、特許新規申請件数の実績を大きく伸ばすなど、立ち上げた翌年度に成果を迅速に出したこと、これらを踏まえて、総合的に検討した結果、評定をSとして整理させていただいております。

こちらにつきましては、資料2の二つ目のポツの、「また、平成30年度に立ち上げた」以降の文章に、評価の内容を反映させていただいております。

資料3につきましては、33ページに当該項目の評価の内容を記載してございます。あわせてご確認いただければと存じます。

次に、項目19、コスト管理の体制強化についてです。こちらについては、コスト削減のため、看護師修学資金等の手当てを見直したとのことだが、専門人材の育成的観点から、問題はないのかというご意見をいただいております。

まず、コスト削減の当該取組といたしましては、材料費及び医薬品の抑制や診療科別原価計算の分析等に取り組み、収支改善に努めているということをご報告させていただきます。そして、この修学資金制度は、看護学校等に在籍している修学生に対し、在学期間中に年間60万円、大学院の場合は年間84万円となりますが、こちらの金額を上限として貸付を行い、卒業後、3年間センターに勤務した場合に、返済を免除することとしており、学生の経済的負担を軽減することにより、修学に専念させ、優秀な看護師の確保を図ることを目的として実施していたものでございます。

一方で、本制度の利用実績でございますが、年々減少傾向にあり、人材確保策としての有用性が課題となっております。ちなみに、過去5年間の新規貸付者の推移といたしましては、5年前の平成27年度は12名、平成28年度は6名、平成29年度は3名、平成30年度も3名、そして令和元年度は4名と、ここ数年は大体一桁台という実績であり、本制度の有用性が課題となっております。

さらに、令和元年度は医業収益の減少が大きく、経営改善に向けて一層の支出削減が求められることとなり、利用実績の減少もあって、制度の目的を十分に果たせていない本制度を、令和元年度をもって見直し、新規の利用者募集は実施しないこととしております。

なお、本制度の目的は人材確保等であるため、本制度の廃止をもってセンターの人材育成が後退するということはありません。ちなみに看護分野におきまして、令和2年度から新たに特定行為研修、つまり、研修を履修することで、従来よりも高度な医療行為の実施が可能となるのですが、この研修の受講を計画するなど、職員的能力向上に向けた取組の推進について着実に実施しているところです。

こちらは資料3の43ページをご確認いただけたらと思います。43ページ最後の矢印部分に記載趣旨を反映してございます。

次に、全体評価の総評にかかるご意見でございます。組織全体で経営基盤のさらなる強化に取り組み、業務の効率化及び収支の改善に努めてほしいというご意見につきまして、趣旨を意見書に反映してございます。

資料2の最後のポツの部分、特に病院部門において、更なる収入確保に向けて取組を強化するとともに、経営分析を活用した業務の効率化やコスト管理を徹底して

行い、さらなる収支改善に取り組んでほしいという内容で反映してございます。

また、資料3の3ページ目における二つ目の丸の部分に、改善・充実を求める事項として、趣旨を反映してございます。

資料1に戻りまして、最後になりますが、そのほかのご意見といたしまして、評価に当たり、標準化された目標値や、ほかの病院の参考値等、客観的に評価するための指標を示してほしいというご意見をいただいております。こちらについては、資料2における三つ目のポツになります。

「今後の評価に当たり、標準化された目標値等、客観的に評価するための指標について、更なる検討を進める」と、このような文章で反映してございます。

そして、今後の検討課題として、客観的に評価するための指標について、引き続き検討していくという認識でおります。

説明は以上となります。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から評価書（案）に関する委員からの意見とその対応（案）についてご説明いただきまして、それをこの意見書（案）の中に組み入れたというお話でございます。

それでは、委員の皆様からご質問、あるいは追加のご意見がございますでしょうか。

○永山委員 よろしいでしょうか。

○矢崎分科会長 はい、お願いします。

○永山委員 ご説明ありがとうございます。

先ほどの看護師修学資金の件で質問させてください。人材確保を目的とした制度としてあったものが今回なくなるということで、改めてほかに何か人材確保策というものをセンターとしてお持ちなのか。もしくは、新たな制度を導入されるようなご予定があるのか教えていただければと思います。

○事務局 東京都全体の制度として、看護師の修学資金制度がございますので、センターに就職するとは限らないのですが、そちらをセンターも活用するのではないかとと思います。

○永山委員 ありがとうございます。

あともう一点、意見として前回も出ていたかもしれないのですが、学会の発表数が落ちている、それをどう評価するのかという話について、そもそも、この5年間ずっと1,000件を超える発表がされている中で、835件という数値が目標値として適切なのかどうかという点については今後、検討いただければと思います。

○施設調整担当課長 はい、ありがとうございます。

頂戴いたしましたご意見については、センターとともにまた次年度の計画を策定する際に検討させていただきたいと思っております。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

目標値をもう少し具体的に検討するというのは、分科会が開催されるたびにご意見としていただいております。目標値をどのように立てるか、また検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員 非常に細かいので申し上げようか迷っていたのですが、資料1の項目12の回答・対応（案）のところで、2行目の高齢者ブレインバンクにおける着実な取組という表現について、ブレインバンク登録件数については目標値がそもそもなく、令和元年度については、前年度と比べて減少している中で、着実な取組とまで表現していいのかというのがあり、継続的な取組という表現の方がよいかと思います。着実な取組という表現は、継続的な取組という表現より、パフォーマンスが高いような印象を受けるので、言葉の表現の話で申し訳ないのですが、少しご検討いただければと思います。最終的には事務局にお任せします。

○施設調整担当課長 大橋委員、ご意見ありがとうございます。

この項目では、継続的な取組であるという姿勢を表現したいところですので、ただ今のご意見を踏まえまして、修文をさせていただければと思います。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○藍委員 きれいに修正していただきましてありがとうございます。

大体前回に出た課題がうまく反映されたのかなと思います。逆に今、大橋委員が仰ったように、この委員会の見解だと思いますが、妥当な目標値、参考値というのを立てていかないと、今後の評価に差し支えることになるのだらうと思います。

特に、ブレインバンクの評価というのは難しいと思います。同様のものが国内に余りないというところと、それから世界的に比較すると、恐らく制度等がいろいろと異なるので、なかなか目標値が設定しにくいところもある。そのような状況の中で、妥当な目標値を設定していくためには、センターの方からもご提案いただくことが必要になってくるのではないかと思います。特に修正等はございません。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

○永山委員 すみません。この分野については素人になってしまうのですが、経営に関することで発言してもよろしいですか。コメントで書かれていることはまさにそのとおりだと思いますし、そのように取り組んでいただきたいと思うのですが、現在の新型コロナウイルス禍の状況で、職員の皆さんの意識向上や、経営の効率化に関するメッセージをお伝えすることによって、逆に職員へしわ寄せが出てきまったり、歪みが出てきまったりということがないのか心配なのですが、その辺は問題ないでしょうか。

○施設調整担当課長 確かに、新型コロナウイルス禍の状況下で、医療現場におきましては、まず、陽性者を出さない、クラスターを発生させないというところに、職員の皆さんが全力を傾けているところです。

ただ、限りあるマンパワーの中で一生懸命、経営改善に工夫を凝らしながら努めていただいておりますので、特段、委員がおっしゃるような問題はないとセンターから伺っております。

○高齢者施策推進担当部長 補足させていただきますと、行政的医療がある関係上、一部に交付金の措置がされておりますが、病院部門は法令上、独立採算が原則になっております。そのため、経営戦略に関する会議や、病院の運営会議等で、センター長以下、場合によっては理事長も入り、全職員共通認識の下、組織的に収支改善を図っていくという意識は徹底されております。現状のコロナ禍の中で、東京都の担当部局としてもきめ細かに日頃からセンターと連絡調整を行い、配慮するところは配慮しながら支援しておりますので、最終的な報告書の表現としては先ほど申し上げました原則を徹底していただくということで、これでよいと判断しているところです。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

では、私からもコメントさせていただきます。これからの社会で非常に大事になってくるこの高齢者医療という分野は、なかなか対応が難しいと思います。現在は総合病院でなければ、なかなか経営が立ち行かないところがありますが、健康長寿医療センターは、高齢者医療を専門的に取り扱うという使命と、高齢者特有の疾患を研究する研究所も持っています。我々としては、さらに発展してもらいたいという気持ちがありますが、その評価の目標値の設定がすごく難しいので、設定に関してはやはり十分議論していく必要があるのではないかと思います。

特にコスト管理は、一部に交付金が含まれるので、経営の合理化はどうしても外せないポイントです。その点もしっかり押さえていかなければいけない。

評価委員会として、評価しにくいところもあり、ほかの病院の指標を参考数値として、それをそのまま比較することはできないということもありますので、これから慎重に検討していただければと思います。そのほか、いかがですか。

○大橋委員 目標値の設定方法については、仰るようにセンターは特殊性・独自性があるゆえに、客観的な指標といっても他の病院の指標を参考数値として比較ができない状況があると思います。

ではどうするべきか、あくまでも一つの考え方として、過去の実績というのはセンターの特殊性や環境等の影響を受けているものですので、過去の実績から伸び率を推測した上で設定するというのが、ある意味では、検証しやすく、客観的な指標になると思います。

現在の目標値を見てみますと、過去の実績と比べて、妥当な決め方をしているの

か、また、過去の数値等を使っているのであれば、そのまま使うのではなく、何パーセントかの伸び率について、過去を考慮した上で伸び率と環境変化等を予測し、合理的に説明できるものであれば、適切と言えるのではないかなと思います。

少し抽象的ですけども。

○矢崎分科会長 ありがとうございます。

ただ今のご意見を参考にして、今後の目標値を定めていきたいと思います。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただ今いただいた意見を反映させた上で、令和元年度の業務実績評価に関する評価委員会の意見として、事務局で最終的な修正案を作っていきたいと思います。その承認については、またもう一度分科会を開くのは大変ですから、私に一任させていただければ幸いです。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

それでは、これで審議終了ということでよろしいでしょうか。

それでは、今後のスケジュールについてご説明いただきたいと思います。

○施設調整担当課長 今後のスケジュールについて、お手元の資料4を御覧ください。

前回、7月8日の第1回分科会と本日の第2回分科会におきまして、令和元年度業務実績評価(案)について、ご審議並びにご意見をいただきました。

これに基づき、業務実績評価を8月から9月にかけて知事へ報告し、続いて都議会へ報告という形で進めさせていただきます。最終的には評価書を作成し、皆様へ送付させていただきます。令和元年度の業務実績についてはこれで終了といたしまして、次回は年明け2月から3月に予定させていただいております。第3回分科会にて、令和3年度の年度計画並びに令和2年度の実績評価をしていただくに当たっての評価指標等へのご意見などをいただければと思っております。開催に当たりましては別途、日程調整をさせていただきます。

スケジュールについては以上です。

続いて、次に委員の改選についてご説明させていただきます。

現委員の皆様の任期につきましては令和2年10月までとなっております。現委員による分科会開催は、今回で最後となります。第3回の開催に当たっては、新たな委員の皆様にお集まりいただくこととなります。

本日、ご欠席の猪口委員におかれましては、今期で任期満了となります。4期8年もの長きにわたりまして、貴重なご意見を賜りました。

ここで事務局を代表いたしまして担当部長の山本より一言、ご挨拶させていただきます。

○高齢者施策推進担当部長 委員の皆様方の任期が10月末で終わるということで、ご挨拶させていただきます。



本日も大変貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。今回ご審議いただいたのは第三期中期計画における2年目の評価ということで、委員の皆様のご貴重なご意見を踏まえ、特に研究部門でAからSになった項目などもありまして、非常に高く評価していただいている部分がある一方、先ほどの数値目標や具体的な目標の立て方、また、収支改善等、まだまだ課題があると認識しております。こちらにつきましては引き続き、検討・調整をしていきたいと思っております。

今後は、委員の皆様方にも配付をさせていただきますが、評価書という形の冊子になり、今度は私どもが都議会を通じて都民の皆様へ、しっかり公表して説明責任を果たしていきたいと考えております。

本日は残念ながら所用でご欠席でしたけれども、猪口委員につきましては4期8年に渡りご協力をいただきました。制度の都合上、今期をもってご退任され、今後は別の方に委員になっていただく予定です。また、皆様方につきましては、今回の任期は10月末で終わりますが、また次の年度計画を策定する際に、引き続き、ご協力をお願いしたいと考えているところでございます。その際にはまた、本日もいただいた課題もしっかり反映させてまいりたいと思っております。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○矢崎分科会長 ただいま事務局から説明がございましたように、この委員会は今年の10月までとなっております。委員の皆様におかれましては、大変ご尽力いただきまして誠にありがとうございました。今期も無事に評価を終えることができました。これも委員の皆様のおかげであると考えております。本当にありがとうございました。

それでは、議事はこれで終了させていただきます。お集まりいただきましてありがとうございました。

(午後 1時34分 閉会)